

第32回県民総合体育大会兼第18回埼玉県障害者スポーツ大会 彩の国ふれあいピック春季大会 実施要項

1 目 的

埼玉県内のスポーツを愛好する仲間が集い、日頃の練習の成果を発揮し、記録を競い、さらなる可能性に挑戦するとともに、交流を深め障がい者スポーツの一層の振興を図ることを目的とする。また全国障害者スポーツ大会の埼玉県及びさいたま市の代表選手候補者の選考を兼ねた大会とする。

2 名 称

第32回県民総合体育大会兼第18回埼玉県障害者スポーツ大会
彩の国ふれあいピック春季大会

3 主 催

埼玉県、埼玉県教育委員会、公益財団法人埼玉県体育協会、
さいたま市
一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会

4 運 営

一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会

5 競技主管(予定)

埼玉県アーチェリー協会、埼玉県障害者アーチェリー協会、一般社団法人埼玉県水泳連盟、埼玉県障害者水泳協会、埼玉県卓球協会、埼玉県障がい者卓球協会、埼玉県障害者フライングディスク協会、埼玉県ボウリング連盟、埼玉県障がい者ボウリング協会、一般財団法人埼玉陸上競技協会、埼玉県障害者陸上競技協会

(順不同)

6 協 力 (予定)

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会、社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団、埼玉県障がい者スポーツ指導者協議会、埼玉県特別支援学校体育連盟、公益社団法人埼玉県手をつなぐ育成会、社会福祉法人埼玉県身体障害者福祉協会、社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会、公益社団法人埼玉県精神保健福祉協会、NPO法人埼玉県障害者協議会、草加光陽育成会、川越市ボランティアセンター、熊谷市ボランティアセンター、公益社団法人埼玉県理学療法士会、国立大学法人埼玉大学、公立大学法人埼玉県立大学、埼玉医科大学、埼玉工業大学、東洋大学、法政大学、立教大学、立正大学、平成国際大学、武蔵丘短期大学、関東福祉専門学校、吉川福祉専門学校、埼玉純真短期大学、国立障害者リハビリテーションセンター学院、埼玉県立誠和福祉高等学校、鴻巣市立鴻巣中学校、熊谷市立三尻中学校、熊谷市立富士見中学校、ユニクスボウル南古谷店、熊谷スポーツ文化公園、埼玉県総合リハビリテーションセンター

(順不同)

7 実施競技、日程、会場等

競 技	参加対象 障がい種	期 日	会 場	開始時刻 (予定)
陸上競技	身・知	5月12日(日) ※雨天決行	上尾運動公園陸上競技場 上尾市愛宕 3-28-30	9:00
水 泳	身・知	5月19日(日)	埼玉県障害者交流センター さいたま市浦和区大原 3-10-1	9:00
(注1) アーチェリー	身	4月29日(月・祝)	はらっパーク宮代 宮代町金原 295	8:30
(注2) 卓 球	身・知・精	5月19日(日)	彩の国くまがやドーム 体育館 熊谷市上川上 300	9:00
卓 球 (S T T)	身(視覚)	5月12日(日)	埼玉県障害者交流センター さいたま市浦和区大原 3-10-1	9:00
フライングディスク	身・知	5月19日(日)	彩の国くまがやドーム多目的運動場 熊谷市上川上 300	9:00
ボウリング	身・知	5月12日(日)	ユニクスボウル南古谷店 川越市泉町 1-1 ユニクス南古谷内	9:00

注1) アーチェリーは、第49回春季県大会兼埼玉県民総合体育大会を兼ねた大会です。

注2) 今大会より、精神障がい部門も全国障害者スポーツ大会選考を兼ねた大会となります。(希望者のみ)

8 参加資格

次の(1)(2)の条件を満たす者。

(1) 平成31年4月1日現在、13歳以上の身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者。

※身体障がい者は、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者。

※知的障がい者は、埼玉県療育手帳制度要綱(埼玉県告示第1365号)による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障がいのある者。

※精神障がい者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障がいのある者。

(2) 埼玉県内に現住所(住民票のある地)を有しているか、または埼玉県内の施設・学校等に入所、通所、通学している者。

9 競技について

(1) 競技・種目・障がい区分

別表I「障がい区分番号・競技コード番号表」のとおりとします。

(2) 競技種目の決定

陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球、ボウリング、フライングディスクの6競技から1競技を選定してください。陸上競技、水泳、フライングディスクは2種目(全国障害者スポーツ大会代表を希望する選手は、必ず2種目を選定すること)を、アーチェリー、卓球、ボウリングは1種目を選定してください。

(3) 競技規則

別表 I の競技については、原則として公益財団法人日本障がい者スポーツ協会編「全国障害者スポーツ大会競技規則（平成 31 年 4 月 1 日改訂）」によるものとします。なお、改訂があった場合は、最新の規則を適用します。

1 0 申込方法

(1) 参加申込者

様式 1 【参加申込書】（競技別 1-1～1-6）に必要事項を記入し、①居住する市町村の障がい者スポーツ主管担当課 ②通学している学校 ③入所・通所している施設 ④埼玉県障害者交流センター（スポーツ指導担当）のいずれかに平成 31 年 2 月 8 日（金）から 3 月 1 日（金）までに申込みをしてください。

※一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会へ直接 FAX・郵送等での申込みはお受けできませんので、ご注意ください。

(2) 申込みを受けた団体（市町村、学校、施設）

様式 2 【団体総括表】を作成のうえ、参加申込者から提出された参加申込書を添付し、平成 31 年 3 月 8 日（金）（必着）までに一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会に郵送にて申込みをしてください。

一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会

■ 申込書送付先

〒330-8522 さいたま市浦和区大原 3-10-1 埼玉県障害者交流センター内

■ 問合せ先

TEL 048-822-1120 FAX 048-822-1121

ホームページ <http://sainokuni-sasa.or.jp>

1 1 費用

無料。

ただし、ボウリングに参加する選手はゲーム代（900円）が必要となります。

1 2 健康・安全管理

- (1) 参加者は各自の責任において健康管理し、あらかじめ「かかりつけ医」等の診断をうけてください。
- (2) 大会当日、体調の悪い方は競技等への参加を中止してください。
- (3) 介助、付添等が必要な参加者は、参加者あるいは所属団体で対応してください。
- (4) 主催者は、この大会期間中の応急措置のみを行います。

1 3 傷害保険の加入

主催者において、参加者を被保険者とした普通傷害保険（レクリエーション保険）に加入します。

1 4 プログラム・ゼッケンについて

プログラム、ゼッケンについては、申込み団体を通じて事前に配布します。埼玉県障害者交流センターで申込みを行った場合は、居住する市町村を申込み団体とします。

1 5 障がい区分の確認

陸上競技、水泳で全国障害者スポーツ大会代表を希望する肢体不自由（陸上競技は肢体Ⅳ電動車椅子使用を除く）の選手は、大会当日、障がい区分の確認を行います。確認の結果によっては、申込み時の種目に変更となる場合があります。

また、昨年度までに確認済みの方については確認の必要はありませんが、下記にあてはまる場合は区分確認を受けてください。

- (1) 障がい区分カードに「要継続確認者」の表示がある
- (2) 障がい（体の状態）に変化があった場合

(3) 競技方法が変更になる場合(例:投てき方法を立位から座位に変更した など)

(4) 全国障害者スポーツ大会競技規則における障がい区分改正等の場合

なお、障がい区分カードは大会当日提示を求めることがありますので、必ずご持参ください。

また、卓球については、大会当日に障がい区分判定員が競技観察し、必要に応じて声かけを行うことがあります。

※障がい区分確認予定

<陸上競技>

時間: 8:00~9:20 (予定)

場所: 上尾運動公園陸上競技場内 (予定)

<水泳>

時間: 9:00~9:30 (予定)

場所: 埼玉県障害者交流センター 体育館 (予定)

1.6 記録証の発行

競技の記録については、記録証を発行し、申込み団体を通じて後日送付します。

1.7 全国障害者スポーツ大会代表選手希望について

(1) 埼玉県代表を希望、さいたま市代表を希望、希望しない(大会参加のみ)のいずれか1つを選定してください。埼玉県代表は埼玉県内(さいたま市を除く)に現住所を有する者、さいたま市代表はさいたま市内に現住所を有する者が希望することができます。ただし、施設や学校等に入所及び通所並びに通学している者は、その所在地の代表を希望することもできます。

(2) 申込み時に代表選考希望について未記入の場合は、「希望しない」とみなします。

1.8 その他

(1) 写真等の使用について

競技結果や大会で撮影する写真等は、当協会会報やホームページ等に掲載する場合及び、障がい者のスポーツに関する広報用として使用する場合があります。また、大会当日、テレビ・新聞等の報道機関が来場することが予想され、写真、映像がテレビ・新聞等で報道されることがありますので、ご了承の上参加してください。

(2) タオル、昼食その他必要なものは各自で用意してください。

(3) この要項に定めるもののほか、大会の実施に関し必要な事項は、別に定めます。

さんか かん せいやくじこう 参加に関する誓約事項

1 たいかい さんか さい じこ しんたいじょうきょう じゅうぶん こうりよ もうしこ
大会への参加に際し、自己の身体状況を十分考慮し、申込みしますので、
けんこうじょう もんだい じこ せきにな
健康上の問題は、自己の責任といたします。

2 たいかいさんか じこ しょう およ しつぺい しんたいじょうきょう みずか
大会参加にあたり、自己の障がい及び疾病による身体状況については自
いし いけん うかが やくそく
ら医師の意見を伺うことを約束いたします。

3 たいかいとうじつ しんぶんとう ほうどうきかん らいじょう よそう せんしゅ
大会当日、テレビ・新聞等の報道機関が来場することが予想され、選手の
しめい しゃしん えいぞう しんぶんとう ほうどう
氏名、写真、映像がテレビ・新聞等で報道されることがあります。

たいかい とうきょうかい とう しょう くぶん ねんれい
また、大会プログラムや当協会ホームページ等には、障がい区分・年齢・
しめい だんたいめい きょうぎちゅう しゃしんとう けいさい
氏名・団体名・競技中の写真等を掲載します。

いじょう じこう どうい さんかもう こ せいやく
以上の事項に同意し参加申し込みすることを誓約します。

実施要項補足

1 実施要項について

(1) 要項9 (1) : 競技・種目・障がい区分

ア 別表Iの見方

- ・年齢区分 次の各部に分け記録を競います。(平成31年4月1日現在における年齢)
身体障がい者：1部(39歳以下)、2部(40歳以上)
知的障がい者：少年(19歳以下)、青年(20歳～35歳)、壮年(36歳以上)
精神障がい者：特になし
- ・それぞれ(年齢)の部と障がい区分別によって出場できる競技の一覧表が別表Iです。
各競技種目で、凡例○、◎、●、△の意味が異なりますので注意してください。
- ・障がい区分の適用には「障がい区分の説明」をお読みください。

(2) 要項9 (2) : 競技種目の選定

- ア この大会へのエントリーは、陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボウリングの各競技種目から1競技を選んでください。
- イ 大会では、陸上競技、水泳、フライングディスクは2種目、卓球、アーチェリー、ボウリングは1種目を競技します。なお、フライングディスクは、「アキュラシー」及び「ディスタンス」の2つの競技を行います。「アキュラシー」は“ディスリート・ファイブ”(5メートル)、“ディスリート・セブン”(7メートル)どちらで参加するか記入してください。

(3) 要項13 : 傷害保険の加入

保障内容 死亡時：300万円 入院時：1日 3,000円 通院時：1日 1,500円

2 障がい区分の照会について

申込みに際し、参加選手の障がい区分に不明な点があるときは、障がい区分質問用紙(様式3)に質問事項を記載の上、県総合リハビリテーションセンター健康増進担当にFAXまたはEmailで照会してください。

※確認は電話ではお受けできません。必ずFAXまたはEmailでお願いします。

※回答はFAXまたはEmailで行いますので、必ず記入してください。

※大会全般に関する問い合わせは、一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会にお問い合わせください。

埼玉県総合リハビリテーションセンター 健康増進担当
FAX番号：048-781-2827
Email：n812222t@pref.saitama.lg.jp